

## 委託費算定書補足説明

- 1 自動車保険料、自動車に関わる税金・通信料・事務用消耗品費は、諸経費に含まれている。
- 2 建物・機械・装置等の修繕維持費、通信費・動力・水道・ガス等の光熱費、借地借家等の地代家賃、電算等の経費は、諸経費に含まれている。

# 鬼無里地区地域維持型緊急処理業務委託 特記仕様書

## 1 適用範囲

本特記仕様書は、鬼無里地区地域維持型緊急処理業務委託に適用するものとする。

## 2 作業員資格

道路等維持補修工は、3名（特殊作業員・普通作業員）1班の編成とする。

班に1名の責任者（2級または1級土木施工管理技士）を定め、1名以上の労働安全衛生特別教育修了者を配置すること。

上記有資格を証明する書面の写しを提出すること。

## 3 業務内容

業務内容は、建設土木維持業務範囲及び係員の指示による作業内容とし、道路及び河川水路の維持・修繕に関わるものとする。なお、維持・修繕の主な項目は下表のとおりとし、作業車は道路維持作業用仕様（※1）とする。また、作業上必要とする原材料は長野市が支給し、作業中は作業現場の前後に作業看板（※2）を設置し作業する。その際、必要に応じ、作業員の中から旗振り人員を用意し、安全管理に万全を期すこと。

### （※1）規格

道路維持・修繕のため、自動車の使用者が公安委員会に届け出たもの  
150mの距離から点灯が確認できる黄色の点滅式灯火を点灯

### （※2）看板表示 工事内容を表示する。例「道路の維持作業をしています」

施工主体 「長野市建設部維持課北部土木事務所」を表示する。

工種		
(1) 維持		
(イ) 路面	a コンクリート舗装	目地及びクラックの充填、欠損部の充填部及び舗装表面の剥離に対する処理、局部的に破損した箇所の打ち換え、舗装版の沈下の修理等
	b アスファルト舗装	パッチング、波状整正、ポットホールに対する応急処理等
	c 砂利路面	砂利道の磨耗、飛散に対する骨材等の補給
	d 歩道等	ブロック版の据え直し等
(ロ) 構造物	a 橋梁	上下部、袖石積等の小修理、塗装修理等
	b トンネル	覆工表面破損部等の小修理
	c 一般構造	擁壁、側溝等の小修理
(ハ) 交安施設等	a 交通安全施設	道路照明、防護柵、道路標識の小修理
(ニ) 路肩法面等	a 路肩	路肩処理、路肩舗装等
	b 法面	除草、枝払い、法面の維持補修等
	c 清掃・散水	路面、側溝、管渠、トンネル等の清掃及び散水
	d 除雪	積雪・結氷の除去、塩カルの補給、路肩表示等
(ホ) その他	a 巡回	
	b 災害復旧	小規模復旧工事（板柵等）
	c 応急処理	被災箇所の応急処理（崩落土処理等）
(2) 修繕		
(イ) 路面		オーバーレイ、打換え、歩道修繕等
(ロ) 構造物	a 一般構造	暗渠、擁壁、側溝、スラブ、歩車道境界ブロック等の修繕

## 4 貸与品、支給品

- 貸与品目及び貸与時期は、監督員の指示によるものとする。
- 作業に必要な原材料は、支給することを原則とする。
- アスファルト乳剤ドラム缶の支給に当たり、その置き場を準備すること。

## 5 業務時間

- 作業時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。
- 委託期間において、土曜日、日曜日、祝日は作業をしない日（休日）とする。

ただし、市からの要請により休日及び時間外の作業を行う場合は、別の日に休むこととする。

年	令和2年								令和3年	合計
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月	9ヶ月
作業日数	3日	3日	3日	3日	2日	1日	1日	1日	1日	18日
備考	作業日については監督員と協議の上、決定することとする。									

## 6 報告

- 作業終了後は、作業内容等を緊急処理業務委託日報（別紙1）に記入し報告すること。  
また、毎月1回、前月分の出勤状況を緊急処理業務出勤報告書（別紙2）に記入し、翌月7日までに提出すること。
- 各現場の状況写真（着工前、作業中、完成 各1枚）を、緊急処理業務委託日報に添付し提出すること。



主 務	係	係長	所長

\_\_\_\_\_ 月分緊急処理業務出動報告書

1. 出動日数 \_\_\_\_\_ 日  
     内 道路維持 \_\_\_\_\_ 日  
     内 草刈業務 \_\_\_\_\_ 日
2. 契約額 \_\_\_\_\_ 円
3. 出動予定日数      道路維持 \_\_\_\_\_ 日  
                             草刈業務 \_\_\_\_\_ 日

※	業務委託名	鬼無里地区地域維持型緊急処理業務委託
	契約先	
	契約期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日